

とんぱやしで暮らそう！

富田林市＊移住応援ポータルサイト

「富田林市移住応援ポータルサイト」では、本市への移住・定住を促進するため、住居や仕事探しに関する情報など居住地の選択に際して必要な情報を8つの分類で分かりやすく紹介していますので、ぜひご覧ください。また、スマートフォン専用サイトもありますので、外出先からでも気軽にご覧いただけます。



●同窓会を応援しています

市内にお住まいの人や、本市出身または本市にゆかりのある人に「ふるさと富田林」を思っただけの機会を応援するために、サイト内に同窓会開催の告知ができる掲示板を設置しています。本市の小・中学校、高校卒業生で同窓会を開催される時に、ぜひご活用ください。

※掲示の申し込み方法など詳しくは、都市魅力創生課（内線420）へお問い合わせください。



●移住応援ポータルサイトへのアクセス

- ・アドレス〔<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/iju/>〕を直接入力
- ・右記QRコードを読み取る
- ・市ウェブサイトトップページのバナーをクリック（下図参照）




親戚や友達で引っ越しを考えている人がいれば、このポータルサイトを紹介してあげてね。

●移住者の声を紹介しています

本市に移住された人に、本市の魅力や移住を決められたポイントなどを語っていただいています。



「とんかつランド」で情報発信！

エコー・ロゼ4階に、市の情報コーナー「とんかつランド」ができました。

「とんかつランド」では、観光やイベントの情報ははじめ、本市の優良な子育て環境など、本市の魅力に関する情報をたくさん発信していますので、お買い物のついでにぜひお立ち寄りください。



問い合わせ 都市魅力創生課（内線420）

さまざまなサイトで本市の魅力を発信しています

市ウェブサイトトップページのバナーから、本市の魅力を発信するさまざまなサイトにアクセスできますので、ぜひご覧ください。

Official Web Site Of Tondabayashi City

＊とんぱやし＊

移住応援ポータルサイトはこちらから



- ①暮らしに関する情報いっぱいの「富田林生活のええとこ紹介サイト暮らし@とんかつ」
- ②子育て情報盛りだくさんの「富田林市子育て応援サイトTon Ton」
- ③本市の歴史や自然などの魅力をアート作品として紹介している「富田林きらめきミュージアム」

市役所でパスポートの 申請手続きができます

市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます。

●申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人、または市外に住民登録をしているが単身赴任などで市内に居住している人(居所申請)

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

●市役所で取り扱える業務

①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増補申請、④紛失届
※必要書類、手数料、所要日数などは事前にお問い合わせください。
※なお、パスポートの発給事務が事務委託されたことにより、26年10月、太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人のパスポートの申請と受け取りが市役所のできるようになります。

●市役所での受付時間など 左表のとおり

■とき・ところ (土曜日、祝日、年末年始は除く)

区分	とき	ところ
申請	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
受け取り	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所地下日曜窓口コーナー
	日曜日 午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は、受け取りのみとなります。

府パスポートセンターでも 手続きできます

従来通り、府パスポートセンター(☎06(6944)6626)でも手続きができます。なお、次の場合は、同センターでの手続きとなります。
■外務省と協議する必要がある特殊な場合

■業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合
■学校などから団体申請する場合
■震災特例旅券を申請する場合

※その他、詳しくは一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイトの市役所のご案内「パスポートの申請・交付」をご覧ください。同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーでのみ配布しています。

お問い合わせ 市民窓口課 (内線136)

28年度2つの給付金の申請受け付けは 3月1日(水)で終了します

「臨時福祉給付金」と「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請受け付けは3月1日(水)をもって終了します。

支給対象者で申請がまだの人はお急ぎください。支給対象者かどうかの確認や申請書が必要な人はお問い合わせください。
※申請書は市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でダウンロードできます。また、支給対象者の要件も同ページでご覧いただくことができます。

申し込み 3月1日(水)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584・8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ
※市役所2階特設受付への持参も可(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。
お問い合わせ 市給付金専用コールセンター(☎0570(077)765)

四季雑感

富田林市長 多田 利喜



市民生活の安全・安心の向上は、市政を預かる者として、大変重要な課題です。

そこで、新たに市内100カ所に防犯カメラを、しかも単年度で設置することを目標に取り組んでいましたが、年度末を迎え、ようやく達成することができそうです。

1小学校区当たり6カ所を基本とし、残りは駅周辺に設置しました。具体的な設置場所は控えさせていただきますが、警察と十分協議し、関西電力やNTTなどのご協力もいただきながら、設置を進めてきたところです。

カメラは最新型を使用し、2方向の撮影が可能であることから、事実上200台を設置したのと同じことで、撮影機能についても相当なレベルにあるとご理解いただいてよいと考えています。

犯罪のないまちで、安心して日々の生活を営むことは、全ての市民の願いであります。

本年も「煌のまち富田林」が、一層輝きを増すことを念頭に努力していきたいと思います。

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策や計画などを立案する過程において、その案を広く公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮し、市として意思決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。今回、意見を募集するのは次のとおりです。

①金剛地区再生指針（素案）

本市金剛地区は、開発後約半世紀が経過し、人口減少、少子高齢化、施設の老朽化などのいわゆるニュータウン問題が顕在化しています。

これらの問題を解決しながら、金剛地区に新たな活力や魅力を創出し、だれもが安全・安心・快適に暮らし続けることができるまちづくりをめざすため、地区の将来像や活性化に向けた取り組みの方向性などを示す「金剛地区再生指針」の素案をまとめました。

②第2期市耐震改修促進計画（素案）

本市では、災害に強いまちの実現を図るため、20年3月に「市耐震改修促進計画」を策定し、住宅・建築物の耐震化への取り組みを進めてきました。

同計画策定から8年が経過し、国および府において耐震化の目標が改められたことを受け、安全・安心で美しく快適なまちづくりの実現に向けて、今後取り組むべき施策を定めた「第2期市耐震改修促進計画」の素案をまとめました。

③第3期市地域福祉計画および市地域福祉活動計画（素案）

本市では、24年3月に策定した「第2期市地域福祉計画」が28年度までとなっていることから、29年度以降の市の地域福祉を進めるため「第3期市地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、市が策定する「第3期市地域福祉計画」と市社会福祉協議会が策定する「市地域福祉活動計画」を1冊の計画書にして、共働策定という形で素案をまとめました。

④第3次市男女共同参画計画（素案）

本市では、19年3月に策定した「市男女共同参画計画」に基づき男女共同参画施策に取り組んでいます。

このたび、同計画が28年度までとなっていることから、社会情勢の変化に対応しながら、男女が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた今後の施策の方向性や在り方を示した「第3次市男女共同参画計画」の素案をまとめました。

■意見などの募集期間 いずれも2月1日(水)～25日(土)

■素案の閲覧方法 いずれも2月1日(水)～、市役所（情報公開課および①②はまちづくり推進課、③は地域福祉課、④は人権政策課）、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、青少年センター、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます

■意見などの提出方法 いずれも2月25日(土)（消印有効）までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで①②は☎584-8511市役所まちづくり推進課 [FAX(24)0269・Eメールmatidukuri@city.tondabaya-shi.lg.jp]、③は☎584-8511市役所地域福祉課 [FAX(21)4782・Eメールchiiki-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp]、④は☎584-8511市役所人権政策課 [FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp] へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ ①まちづくり推進課（内線452）、②まちづくり推進課（内線455）、③地域福祉課（内線288）、④人権政策課（内線474）

選挙管理委員会 委員と補充員が 就任されました

28年12月の第4回市議会定例会での選挙により、28年12月18日付で次の人が就任されました。

●選挙管理委員会委員

《再任》

田守 邦彦さん（富田林町）

鹿田 和子さん（木戸山町）

道旗 和夫さん（佐備）

《就任》

榊原 寿幸さん（喜志町）

●補充員

《再任》

杉田 淳代さん（甲田）

麻埜 良三さん（梅の里）

南 貞子さん（本町）

《就任》

武田 一さん（川面町）

また、12月19日付で、田

守 邦彦さんが委員長に就

任されました。

問い合わせ 選挙管理委員

会事務局（内線486）

28年消防白書

28年の市消防白書がまとまりました。

市内での火災発生件数は27件で昨年より7件減少し、昭和41年の22件に次いで、過去2番目に少ない件数となりました。死者は1人、負傷者は2人、損害額は約1195万円でした。

火災の内訳は、建物火災18件、車両火災2件、その他の火災が7件でした。これらを原因別にみると、多いものから放火（疑いを含む）、ごみ・枯れ草の焼却、

電気機器の順となっていました。

また、市消防本部管内（太子町、河南町、千早赤阪村を含む）全体での火災発生件数は43件でした。

冬季は、火を使う機会も多く、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期です。で、なお一層の火の用心をお願いします。

次に、市内での救急車の出動件数は5454件で、昨年より117件減少しました。

その内訳は、急病3552件、一般負傷923件、交通事故528件、その他451件でした。

また、同管内全体での救急車出動件数は7272件で、過去最多を記録した昨年の7294件より22件減少しましたが、一日平均約20件出動している状況です。

体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎ (23) 1125

「ペイジー口座振替受付サービス」が金剛連絡所でもご利用いただけます

「ペイジー口座振替受付サービス」は、通帳や印鑑を持参しなくてもキャッシュカードを持っていれば暗証番号を入力するだけで口座振替納付の申し込みができるサービスです。

- ◆同サービスを利用して口座振替ができる税・保険料
- 市・府民税（普通徴収分）
- 固定資産税、都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険料
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

※詳しくは、お問い合わせください。

◆同サービスを利用して口座振替ができる金融機関

- りそな銀行
- 三井住友銀行
- 三菱東京UFJ銀行
- 近畿大阪銀行
- 池田泉州銀行
- 関西アーバン銀行
- 成協信用組合
- ゆうちょ銀行

問い合わせ 保険年金課（内線156）

重大な消防法令違反の建物を公表します

市火災予防条例の一部が改正され、4月1日(土)より施行されます。

この改正により、消防法令で義務付けられているにもかかわらず、消防用設備等が未設置である重大な消防法令違反の建物を、市消防本部のウェブサイト上に公表できるようになります。

これは建物の利用者が、その建物の危険性に関する情報を自ら入手し、利用の判断ができるようになるためのものです。

公表対象の建物

- ・飲食店や物品販売店など不特定多数の人が出入する建物
- ・病院や福祉施設など火災の際、人命に大きな影響を及ぼす危険が高い建物

対象の違反 スプリンクラー設備、屋内消火栓設備または自動火災報知設備の未設置

公表の内容 建物の名称、所在地および違反内容

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎ (23) 1124

宝くじ助成金で

防火広報用の資器材などを購入

宝くじの社会貢献広報事業として（一財）自治総合センターが実施している、「コミュニティ助成事業」の助成を受け、市婦人防火クラブの活動を支援する備品として、防火広報用プロジェクター、DVDプレーヤーなどの視聴覚資器材と活動時に着用する消防用法被を購入しました。



今後、視聴覚資器材は防火・防災・救急をはじめとするさまざまな講習で、消防用法被は市婦人防火クラブ員の防火啓発活動などでの活用が期待されます。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎ (23) 1124



高齢者を対象とした成人用肺炎球菌 ワクチン予防接種を実施しています

定期接種対象者

- ①今年度、満65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人（次の生年月日の人）
- ・昭和26年4月2日～27年4月1日生まれの人（65歳）
 - ・昭和21年4月2日～22年4月1日生まれの人（70歳）
 - ・昭和16年4月2日～17年4月1日生まれの人（75歳）
 - ・昭和11年4月2日～12年4月1日生まれの人（80歳）
 - ・昭和6年4月2日～7年4月1日生まれの人（85歳）
 - ・大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの人（90歳）
 - ・大正10年4月2日～11年4月1日生まれの人（95歳）
 - ・大正5年4月2日～6年4月1日生まれの人（100歳）
- ②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障害を有する人
- ※定期接種対象者以外でも接種日に満65歳以上で希望する人は、任意接種として1回受けることができます。

※これまでに公費助成を受けて接種したことのある人は対象となりません。

実施期間 3月31日（金）まで

※指定医療機関は、28年4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載しています。

※指定医療機関以外で接種希望の場合は助成額（上限あり）を還付しますのでご相談ください。

費用 30000円

※定期接種対象者で生活保護世帯の人は無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。

申し込み 保健センター（☎285520）へ

※接種前に必ず保健センターにご連絡ください。直接医療機関に行っても接種できません。

国民健康保険の給付による窓口での現金の取り扱いを廃止します

29年4月より、国民健康保険の給付（出産育児一時金、葬祭費、療養費、高額療養費など）による窓口での現金の取り扱いを廃止し、口座振り込みにて給付します。

窓口で申請される場合は、世帯主の口座番号などが分かるものが必要となりますので、ご注意ください。

なお、手続きに必要な書類は事前に保険年金課にお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課（内線150、151）

高額療養費の申請方法が変わります

29年4月より、高額療養費に該当する人に、市役所から申請書などを送付します。

申請書などが届きましたら、病院の領収書などで内容を確認し、必要事項を記入の上、保険年金課まで返送してください（領収書の添付は不要です）。受け付けした翌月に指定の口座に振り込みます。

問い合わせ 保険年金課（内線150、151）

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

標準プラン				簡易プラン
自宅または集会所などで葬儀される場合		富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合		19万8000円
大人	28万円	大人	26万円	
小人	27万7000円	小人	25万7000円	

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時まで（和室は翌日午後3時まで）。	5万円		
霊安室使用料 ※24時間まで。	3000円		
火葬室使用料	大人	1万円	
	小人	6000円	
	死産児	4000円	

市営葬儀のご利用を

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください（市ウェブサイトの各課のページ「衛生課」からダウンロードもできます）。

対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀指定業者

- 株安楽社（甲田二丁目9の10）（☎250042）
- 有公栄社（富田林町24の4）（☎232064）
- 株花仙葬祭（富田林町24の17）（☎232238）
- 株花安（富田林町18の19）（☎236526）

申し込み 右記の指定業者の中から選択し、標準プランか簡易プランのいずれかを選び、直接申し込んでください。

※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していたこともできます。オプションについては「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。

問い合わせ 衛生課（内線143、147）

第12回市民活動わくわく広場

inとんだばやし(ひるとん)

今、どきどきするのはじめへん？

「集まる」「交わる」「楽しむ」「ここから広がるまちづくり」

市民公益活動が親しみやすい活動だということを一
人でも多くの人に知って
もらうため、市民公益活動団

体によるパネル展示や発表
などを通じて交流する同広
場を開催します。ぜひ、お
越しください。

とき 2月19日(日)、午前11
時～午後5時
ところ エコール・ロゼ(1
階アトリウム広場、4階ロ
ゼサロンなど)
内容 パネル展示、ステー
ジ発表、演劇など
参加費 無料(当日、直接
会場へ)
問い合わせ 第12回ひろと
ん実行委員会事務局 ☎(26)
7887

使用者も労働者も 必ずチェック『最低賃金!』

最低賃金制度とは、労働者の生活の安定と向上を図るため、国が賃金の最低額を定め、使用者はその額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、府内全ての労働者を対象とする「府最低賃金」と、特定の産業の労働者を対象とする「特定(産業別)最低賃金」とがあります。それぞれ原則としてパート、臨時、派遣、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

詳しくは、大阪労働局ホームページ http://osaka-aroudoukyoku.sitemhlw.go.jp/jirei_toukei/saitei_chingin/saitei.html をご覧ください。

現在の時間額は、左表のとおりです。

最低賃金の件名	時間額	発効年月日
府最低賃金	883円	28年10月1日
特定(産業別)最低賃金		
塗料製造業	912円	28年11月4日
鉄鋼業	908円	28年11月30日
機械・金属製品製造関連産業	894円	28年11月24日
自動車・同付属品製造業	892円	28年11月30日
電気機械器具製造関連産業	885円	
非鉄金属製造関連産業		
自動車小売業	884円	

とんだばやし人権セミナー「多様性と受容」を学ぶ

私たちの周りには、多様な面を持つ人が互いに関わりを持ちながら暮らしています。一方で、お互いを理解し得なかったり、違いを持つ人を排除したりすることで差別につながる場合があります。

同セミナーでは、違いに出合った時の自分の感情に気づき、「違いを認めあってともに生きる」という多様性を尊重することが人権を尊重する上でいかに大切であるかについて学びます。

とき 2月28日(火)、午後1時30分～4時 ところ 市消防本部

定員 40人(申し込み先着順) 参加費 無料

講師 北野 真由美さん(NPO法人えんばわめんと堺ノES代表理事)

申し込み 2月6日(月)～22日(火)までに人権文化センター ☎(24)0583] またはNPO法人とんだばやし国際交流協会 ☎(24)2622] へ

人権市民セミナー「どうする?終活～自分らしい最期を迎えるために～」

人生の終わりに向けた活動、いわゆる「終活」を考えます。これからをもっと自分らしく生きるため、元気なうちに伝えること、遺しておきたいことを整理し、「前向きな最期」を迎えませんか。

とき ①3月10日(金)、②24日(金)、いずれも午前10時～正午(全2回)

ところ 中央公民館

内容など ①山口 育子さん(認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長)による講演「いまから考えておく終末期の意思表示(医療編)」
②杉山 歩さん(NPO法人りすシステム代表理事)による講演「いまから考えておく終末期の意思表示(生前契約編)」

定員 20人(申込み多数の場合抽選) 参加費 無料

申し込み 2月28日(火)までに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を人権政策課 [(内線472)・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp] へ(電話・Eメール申し込み可)

男女共同参画セミナー「1年後の自分を描こう～自分のために、何か始めてみませんか?～」

仕事、家事、育児、介護など、毎日、誰かのために頑張っているけど、「自分」を後回しにしていませんか。今、不幸せではないのに「わたし、これでいいのかな?」「昔はよかったなあ…」そんなふうに思うことはありませんか。

そのように感じているのはあなただけではありません。かつて、あなたと同じような思いを抱えていた講師のお話を聞いて、気軽に話しながら1年後の自分を思い描いてみませんか。

とき 2月20日(月)、3月6日(月)、いずれも午前10時～正午(全2回)

ところ 市消防本部 対象者 市内在住・在勤の女性(子どもを連れての参加も可)

定員 20人(申し込み先着順) 参加費 無料

講師 岡本 聡子さん(NPO法人ふらっとスペース金剛代表)

申し込み 2月6日(月)～、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を人権政策課 [(内線474)・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp] へ(電話・Eメール申し込み可)

問い合わせ 大阪労働局賃金課 ☎06(6949)6502

市非常勤職員を募集

募集業務	受験資格	採用人数	受付期間	試験日	担当課
①戸籍・旅券窓口業務	戸籍業務、旅券業務など窓口業務に従事した経験があり、日曜日勤務が可能な人	3人	2月1日(火) ～7日(火)	2月11日(火) (予備日12日(水))	市民窓口課 (内線135)
②図書館司書業務	図書館司書の資格を有し、29年1月31日までに6カ月以上図書館業務に従事した経験があり、普通自動車運転免許を有する人	5人		2月11日(火) (予備日13日(水))	中央図書館 【☎(25)4921】
③学校給食業務	管理栄養士、栄養士のいずれかの免許を有する人、または29年3月31日(金)までに取得見込みの人	1人	2月1日(火) ～8日(火)	2月11日(火)	学校給食課 【☎(34)7110】
④埋蔵文化財調査業務	普通自動車運転免許を有し、次のいずれにも該当する人 ○大学(短期大学を除く)または大学院において考古学その他これに類する分野を専攻し卒業(修了)した人 ○国、地方公共団体、大学またはその他の調査研究機関において発掘調査業務(発掘調査補助員および発掘作業員を除く)に3年以上従事した経験がある人	1人		2月12日(水) (予備日13日(水))	文化財課 (内線501)
⑤文化財調査業務	普通自動車運転免許を有し、次のいずれにも該当する人 ○博物館法で定める学芸員資格を有し、古文書や民具などの歴史・郷土資料に関する専門知識を有する人 ○上記の知識・能力を生かした実務経験が3年以上あり、古文書の解読が可能な人	1人			
⑥保険料徴収業務	国民健康保険料、その他の料金などの徴収業務に従事した経験がある人	4人	2月1日(火) ～9日(水)	2月12日(水) (予備日19日(水))	保険年金課 (内線156)
⑦年金事務および窓口受付業務	年金事務所や市役所の窓口などで、年金関係の業務に従事した経験がある人	2人			保険年金課 (内線170)
⑧介護認定調査業務	介護支援専門員の資格を有し、認定調査業務に3カ月以上従事した経験があり、普通自動車運転免許を有する人	1人	2月1日(火) ～10日(金)	2月15日(火)	高齢介護課 (内線177)
⑨要支援者のケアマネジメント業務	介護支援専門員の資格を有し、居宅介護施設での実務経験があり、普通自動車運転免許を有する人	1人			高齢介護課 (内線183)
⑩地域包括支援センターでの相談業務	介護支援専門員および社会福祉士の資格を有し、地域包括支援センターなどで相談業務に従事した経験があり、普通自動車運転免許を有する人	1人			
⑪消費生活相談業務	国民生活センターが認定する消費生活専門相談員の資格を有する人	1人	1月30日～ 2月15日(火)	2月18日(水)	商工観光課 (内線482)
⑫公民館事業運営業務	次のいずれかに該当する人 ○社会教育主事の資格を有する人、または29年3月31日(金)までに取得見込みの人 ○社会教育活動の経験がある人	2人	2月1日(火) ～16日(水)	2月18日(水) (予備日20日(木))	中央公民館 【☎(24)3333】
⑬児童館事業指導業務	幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、養護教諭免許、保育士資格(地域限定保育士を含む)、児童厚生指導員資格(2級以上)、社会福祉士資格のいずれかを有する人、または29年3月31日(金)までに取得見込みの人	6人程度	2月1日(火) ～15日(火)	2月19日(木)	児童館 【☎(25)0666】
⑭生活保護相談業務(医療扶助相談・指導員)	保健師または看護師の資格を有する人	1人	2月1日(火) ～17日(金)	2月21日(火)	生活支援課 (内線141)
⑮時間外保育業務	保育士資格(地域限定保育士を含む)を有する人、または29年3月31日(金)までに取得見込みの人	7人程度	～2月24日(金)	2月26日(木)	こども未来室 (内線291)
⑯宿日直業務	市役所など地方公共団体での宿直業務に従事した経験があり、夜間勤務が可能な人	3人	～2月10日(金) (消印有効)	2月20日(木)	総務課 (内線331)
⑰庁舎管理業務(電気主任)	第3種電気主任技術者以上および第1種電気工事士の免許を有し、建物における受変電設備の維持運用に従事した経験がある人	1人			

試験内容 面接試験(一部の業務は、書類審査もあります)

※面接時間・場所、勤務日、業務内容などは、市非常勤職員試験実施要領をご覧ください。

合格発表 2月末日(ただし③は3月上旬)までに本人へ通知

申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、担当課へ(①～⑮は郵送不可、⑯⑰は郵送のみ受け付け)

※月～金曜日、午前9時～午後5時30分まで受け付け(ただし、②は月曜日を除く、午前9時30分～午後6時。⑫は日・月曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分。⑬は日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)。

※免許・資格が必要な業務は、資格証明書の写しを添付してください。

※申込書、同実施要領は担当課および人事課(内線322)で配布(市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます)。

※任用期間は原則1年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能(上限あり)です。

市臨時的任用職員

「アルバイト」を募集



募集職種《担当課》

- 市役所総合案内業務（フロアマネジャー）登録者《情報公開課（内線181）》
- 市役所電話交換手登録者《総務課（内線331）》
- 学童クラブ指導員（補助員）《こども未来室（内線296）》
- 市立保育所保育士《こども未来室（内線296）》
- 幼児教室保育士・保育補助員《こども未来室（内線207）》
- 市立幼稚園園務員・小学校校務員《教育総務課（内線352）》
- 富田林斎場火葬業務補助登録者《衛生課（内線149）》
- 小学校給食補助員・補助員代替登録者《第一学校給食センター（☎34）8302》

29年度小・中学校図書館教育 支援員（アルバイト）を募集

勤務日 月～金曜日、午前9時～午後3時30分（28年度実績）
職務内容 子どもたちの読書活動の推進
対象者 司書
または司書教諭の資格を有する人
募集人数 12人
賃金 時給1020円



申し込み 2月1日（水）～7日（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時）までに履歴書に司書または司書教諭の資格証（写し）を添えて教育指導室（内線368）へ
※2月10日（金）に、面接試験などを実施し、選考します。

育児・介護休業法と男女雇用機会均等法が改正されました

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができる「仕事と家庭が両立できる社会」の実現をめざし、育児・介護休業法と男女雇用機会均等法が改正され、29年1月1日から施行されました。

●主な改正内容

- ・要介護状態の判断基準が変わります
 - ・介護休業の分割取得が可能になります
 - ・介護のための所定労働時間の短縮措置（短時間勤務など）の期間が拡充されます
 - ・子の看護休暇、介護休暇の半日単位での取得が可能になります
 - ・介護のための所定外労働（残業）の免除が新設されます
 - ・介護休業等制度の対象家族の範囲が拡大されます
 - ・有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件が緩和されます
 - ・育児休業などの対象となる子の範囲が拡大されます
 - ・マタハラなどの防止措置が事業主の義務になります
- ※詳しくは、厚生労働省ホームページ〔<http://www.mhlw.go.jp/>〕をご覧ください。

問い合わせ 大阪労働局指導課（☎06(6941)8940）

※マタハラ、セクハラに関する相談も受け付けています。また、パワハラに関する相談は、大阪労働局総合労働相談コーナー（☎06(7660)0072）をご利用ください。

- 文化財施設管理員《文化財課（内線508）》
- 図書館司書業務補助員《中央図書館（☎25）4921、金剛図書館（☎28）1171》
- 市役所業務一般事務登録者《人事課（内線323）》
- ※勤務日、勤務地、業務内容、申し込み方法、申し込み期間などは、市臨時的任用職員試験実施要領をご覧ください。
- ※申込書、同実施要領は担当課で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。

マイナンバーカード の日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。

申請者本人がお越しください。
とき 2月5日（日）、3月5日（日）、午前9時～正午
ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）
※持ち物など詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）



2月は 水質改善 強化月間

2月は河川の水質改善に取り組む月です。

河川の水の汚れの原因は、約8割が台所や風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。各家庭から出る生活排水を少しずつ減らすことで、河川の水をきれいにすることができます。

子どもたちが遊べる河川を取り戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力をお願いします。

生活排水を減らす工夫

◆残さない 食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう

◆拭き取る 食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう

◆流さない 油は紙に吸わせる、固形化するなどし流さないようにしましょう
問い合わせ みどり環境課
(内線432)

南河内環境事業組合

入札参加資格申請 を追加受け付け

同組合では、29年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を追加で受け付けます。
※27・28年に受け付けをした人は、申請の必要はありません。

登録有効期間 4月1日(土)～30年3月31日(土)
提出要領配布 2月14日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時30分
まで、同組合第1清掃工場
で配布
※同組合ホームページ
http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/ からダウンロードもできます。
申請方法 2月1日(水)～14日(火)(消印有効)までに、申請書提出要領に基づき作成した書類を同組合総務企画課(☎584・0054 甘南備2345)(☎(33)6584)へ郵送 ※持参不可。

南河内環境事業組合 職員募集

試験職種、受験資格および採用予定人数
■技術職上級電気または機械(2人程度)

・昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は除く)において電気または機械を専攻し、卒業または29年3月31日(金)までに卒業見込みの人

・昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は除く)を卒業または29年3月31日(金)までに卒業見込みの人で第3種電気主任技術者の資格を有する人

第1次試験日および試験内容 2月19日(日)、教養試験、集団面接試験、適性検査

申込書の交付 2月10日(金)まで同組合総務企画課で交付(同組合ホームページ

http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/ からダウンロードもできます)

申し込みの受け付け 2月10日(金)(郵送の場合は2月8日(水)までの消印有効)までに同組合総務企画課(☎584・0054 甘南備2345)(☎(33)6584)へ

※申込書の交付、受け付け、問い合わせは、月～金曜日の午前9時～午後5時30分まで。

農業委員会の農業委員候補者および農地利用最適化推進委員候補者を募集

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法などが変わりました。また、新たに農地利用最適化推進委員が置かれることになり、次のとおり委員候補者を募集します。

募集に応じた委員候補者の中から、農業委員については市長が任命し、農地利用最適化推進委員については、農業委員会が委嘱します。

◆農業委員

資格 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項および、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に遂行することができる人
主な活動内容

○農地の貸借や売買、農地転用許可について総会に出席し、審議・判断

○必要に応じて、農地の現地確認や遊休農地対策、違反転用対応など

募集人員 14人

任期 7月20日(木)～32年7月19日(日)

◆農地利用最適化推進委員

資格 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
主な活動内容

○担当する区域の現地調査や担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、新規参入の推進などの現場活動

○必要に応じて総会に出席し、農地利用最適化推進に関しての意見の発言など

募集人員 7人

任期 農業委員会が委嘱した日から32年7月19日(日)まで

※区域ごとの募集人員など詳しくは、募集要項をご覧ください。

申し込み 2月6日(月)～3月7日(火)(必着)までに、農業団体などが推薦する場合は「推薦申込書」に推薦者の氏名、経歴、推薦理由など必要事項を記入、応募する場合は「応募申込書」に氏名、経歴、応募理由など必要事項を記入し、☎584-8511 市役所農業委員会事務局(内線444)へ郵送または持参
※「推薦申込書」または「応募申込書」に記載された氏名などの情報は住所を除き、市ウェブサイトなどで公表します。
※各申込書および募集要項は、同事務局で配布(2月1日(火)～、市ウェブサイトの各課のページ「富田林市農業委員会」からダウンロードもできます)。

消費者啓発講座「クイズで学ぶ！ おもしろ消費者講座」

市消費生活センターに寄せられている事例や、最近の社会情勢から身近な消費者トラブルを知り、消費者として適切な知識を身に付けるとともに、被害を未然に防ぐことを目的に、消費生活相談員による、同講座

を実施します。
また、食品ロス削減に向けた取り組みについての講座も同時に実施します。
とき ① 2月15日(水)、② 17日(金)、③ 20日(月)、④ 22日(水)、いずれも午後2時～3時30分

ところ ①くすのきホール 2階第1会議室（千早赤阪村水分263）、②河南町役場4階大会議室南（河南町白木1359の6）、③太子町まちづくり観光交流センター2階第1会議室（太子町山田88）、④市消防本部4階視聴覚室
定員 各30人（当日、直接会場へ）
受講料 無料
問い合わせ 商工観光課（内線482）

接客業

実務講習

「人が好き」をそのまま仕事に生かしたい人や、接客業への就労をめざす人を対象に同講習を実施します。さまざまな大型施設で接客教育をしてきた講師が実践に役立つポイントをお伝えします。

とき 2月26日(日)、午後1時30分～4時30分（午後1時～受け付け）
ところ レインボーホール（市民会館）
定員 16人（申し込み先着順）
受講料 500円
持ち物 筆記用具
申し込み 2月6日(月)、午前10時～、同ホール ☎ (25) 1117・FAX (24) 5996

求職者支援制度をご存じですか ～職業訓練によるスキルアップで早期就職をめざします～

同制度の主な内容

○無料で「求職者支援訓練」などが受講できます。
○職業訓練期間中および終了後も就職活動を支援します。
○一定の要件を満たす人に対して、職業訓練中に給付金を支給します。
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野職業訓練コーナー ☎ (53) 3081

就労支援講座「就労に役立つパソコン講座・ワード、エクセル」

とき 2月22日～3月17日の毎週水・金曜日、午後2時～4時（全8回）

ところ 人権文化センター

対象者 市内在住で18～60歳までの就労を希望する現在無職の人

定員 10人 受講料 2160円（テキスト代）

申し込み 2月7日(火)～、商工観光課、中央・金剛・東公民館または市人権協議会で配布する申込書に必要事項を記入し、2月7日(火)～16日(木)までに、市人権協議会まで持参（申し込み多数の場合は書類により選考）

問い合わせ 市人権協議会 ☎ (24) 3700

若者のための就職応援プログラム「ホンキの就職」

「自分に自信が持てない」「やりたい仕事が見つからない」「なかなか応募に踏み切れない」といった就職活動に不安を抱えた人を対象に、同プログラムを実施します。

とき 2月17日(金)、21日(火)、24日(金)、28日(火)、午後1時～5時30分（全4回）

ところ 南河内若者サポートステーション（常盤町3の17の501）

内容 グループワークによる自己分析、就職マーケットの理解、面接練習など 対象者 15～39歳の未就職者

定員 10人（申し込み先着順） 受講料 無料

申し込み 2月6日(月)～、同サポートステーション ☎ (26) 9441 へ

女性のためのおしごと応援フェア

就職について不安のある女性を対象にセミナーと就労相談を実施します。

とき 2月28日(火)、午後1時～4時15分

ところ すばるホール

内容など

①セミナー第1部＝見た目も中身も色で変えよう！輝く女性になるための「おしゃれ講座」(午後1時～2時30分)

②セミナー第2部＝ブランクを感じさせない！今日から使える「職場コミュニケーション&ビジネスマナー」(午後2時45分～4時15分)

③女性のための就労相談（午後1時～1時50分、午後2時～2時50分、午後3時～3時50分）

定員 ①②各30人、③各1人

※託児あり（要予約）。

※定員に満たない場合は当日参加可。

参加費 無料

申し込み 2月6日(月)～、住所、氏名、年齢、電話番号、参加を希望する内容の番号（複数選択可、③は希望する時間）、就労の有無、託児の有無を商工観光課 ☎ (内線481)・FAX (26) 2020 へ（申し込み先着順）

※当日は、府総合労働事務所の職員による労働相談も同時開催しますので、賃金カット、職場におけるハラスメントなどについて相談のある人はお越しください（予約不要）。